○難民及び補完的保護対象者等の適正かつ迅速な保護を図り、適切な支援を実施すること
○社会構造や経済活動の変化を踏まえつつ、出入国在留管理行政の観点から外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討を行うこと

以上の６点を基本方針とし、全ての取組を通じて外国人の人権への十分な配慮を行いつつ、必要な施策を展開していく。

具体的な取組の方針等は、以下のとおりである。

１　厳格かつ円滑な出入国管理の実現

⑴　これまでの主な取組

ア　バイオカートの整備推進

入国審査待ち時間の短縮を図るため導入したバイオカートについて、第一次出入国在留管理基本計画において「審査待ち時間や入国者数の状況を踏まえ、空港だけでなく海港を含め、必要性に応じた整備を推進していく」とされていたことを踏まえ、2019年12月に東京国際空港に導入するなどして円滑な審査の一層の推進を図っている。

イ　顔認証ゲートの整備推進

日本人の出帰国手続の合理化を図るため、2018年に成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港及び福岡空港に顔認証ゲートを本格導入し、2019年４月から2021年にかけて、新千歳空港、成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港及び那覇空港に順次顔認証ゲートを新規導入又は増設しつつ運用してきた。

さらに、観光等の目的で入国した外国人の出国手続にも活用することとし、2019年７月24日、東京国際空港を皮切りに上記の７空港において順次運用を開始し、更なる出入国審査業務の効率化を図った。

ウ　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等への対応

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催期間に応じて、対策本部・オペレーションルームを設置しつつ、上陸審査（特別）強化期間を設定し対応にあたった。

また、バイオカートや顔認証ゲート等の機器を有効に活用するとともに、職員を機動的に配置する等により円滑かつ迅速な出入国手続を実施した。

加えて、国内外の関係機関と連携して情報収集や情報分析に努め、警察庁と協議会を開催し取組・課題等を共有しながら連携を図るとともに、税関との間においても情報連携を行うなど、現場での関係行政機関との協力を一層緊密にして厳格な上陸審査を実施し、徹底したテロ対策等の水際対策を講じた。

エ　クルーズ船の外国人旅客に係る入国審査手続の円滑化

地域活性化を目的とする観光クルーズ船の誘致活動の活発化等により、我が国の海港に入港するクルーズ船の数や外国人旅客数が急増している状況において、船舶観光上陸許可制度の円滑な運用に取り組むことによりクルーズ船乗客の入国審査手続の迅速化を図ってきたところ、2024年４月22日から、船舶観光上陸許可に係る外国人入国記録（ＥＤカード）の提出を不要とする対応を行った。

また、公海上の外国籍船舶内での臨船審査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、2019年11月の実施を最後に中断していたところ、2024年５月から再開した。

オ　共同キオスクの導入

旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、省庁の枠組みを超えた取組として、2025年４月以降順次、税関・入管手続に必要な情報を同時に提供することを可能とする「共同キオスク」の運用を東京国際空港（第２ターミナル・第３ターミナル）、成田国際空港（第３ターミナル）、関西国際空港（第１ターミナル・第２ターミナル）、福岡空港において開始した。

カ　その他の観光立国実現等に資する取組

観光立国の実現に向け、2020年３月に、トラスティド・トラベラー・プログラム（ＴＴＰ）の登録要件を緩和するとともに、十分な資力、信用を有する観光客や、ＴＴＰ登録者の家族（配偶者及び未成年未婚の子）まで登録対象を拡大した。

外国人の利便性向上や出入国手続の円滑化を図る観点から、2021年12月、成田国際空港等の主要６空港において外国人入国記録（ＥＤカード）を電子的に提出することを可能としたほか、2023年３月から、在留資格認定証明書を電子メールで受領することを可能とし、同電子メールの提示による査証申請及び上陸申請を認めることとした。

また、航空機で訪日する旅客をその出発地点の空港で事前にチェックするプレクリアランス（事前確認）について、2023年１月に、台湾桃園国際空港において試行的に実施した。プレクリアランスの実施によって、到着空港における入国審査が迅速化し、入国審査待ち時間の短縮の効果が得られたため、2024年２月、2025年１月から２月にかけての約１か月間、2026年１月から２月にかけての約１か月間も同空港において実施した。

こうした取組と同時に、テロリスト等出入国管理上のリスクの高い者の入国を確実に防止し、厳格な出入国管理を実現するため、上陸審査における個人識別情報を用いた要注意人物リストとの照合、事前旅客情報（ＡＰＩ）・乗客予約記録（ＰＮＲ）の活用を継続的に実施し、上陸審査の精度を確保してきた。

さらに、関係省庁が作成した訪日外国人に向けた民間医療保険への加入を周知・促進するための掲示物等を、空港の上陸審査場等の来日した外国人の目につきやすい場所に設置するなどしたほか、2018年に「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」において取りまとめられた「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」を踏まえ、厚生労働省等と協力して、医療費の不払等の経歴がある外国人が日本に入国する際に厳格な審査を実施するための仕組みを構築して運用を行っている。

⑵　現状の課題

我が国の外国人入国者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大幅な減少を除けば、2011年以降一貫して増加傾向にあり、この間、円滑な出入国審査の実施と厳格な出入国管理の実現のため様々な取組を行ってきた。

今後も、「2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人」に向け、テロの未然防止対策や、増加する訪日観光客等に対する円滑な入国審査を求める要請に的確に対応する必要があり、不法残留者の増減要因について現状を分析し、「入国管理」、「在留管理・難民審査」、「出国・送還」の各段階において今後重点的に取り組むべき施策として取りまとめられた「不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～」を踏まえつつ、出入国管理の厳格化と出入国審査の円滑化を高度な次元で両立させることが求められている。

⑶　今後の方針

ア　情報収集及び分析の強化

出入国管理の厳格化と出入国審査の円滑化を高度な次元で両立させるためには、情報分析に基づく出入国管理を実施することが必要である。出入国在留管理庁では、国際的なテロリストの情報等を収集するなど、国内外の関係機関との情報共有を推進しているところ、今後も、出入国管理に関わる各種情報を収集し、的確な分析を強化していく。

その分析に当たっては、適切な時点で当該分析結果等に検証を加え、より正確かつ高度な分析に基づく水際対策が行われるようにする。特に、退去強制が確定した外国人（被退令仮放免者、被退令監理者及び被退令収容者）が多い国に対し、外務省と協力して不法滞在者の発生防止の取組を求めるなどの働きかけを実施していく際にも活用することを念頭に置く。